

厚生関係

(健康福祉局)

事業名	事業費	説明						
健康づくりの推進	<p>2億3,148万7千円</p> <p>財源内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国庫補助金 6,437万5千円</li> <li>県補助金 152万7千円</li> <li>一般財源 1億6,558万5千円</li> </ul>	<p>元気じゃけんひろしま21推進事業 320万2千円</p> <p>広島市健康づくり計画「元気じゃけんひろしま21(第2次)」に基づき、市民や関係団体等が協力し、健康づくりに取り組む。</p> <p>(主な取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①計画を推進するための会議の開催及び計画の啓発</li> <li>②元気じゃけんひろしま21協賛店の拡大</li> <li>③各区における健康ウォーキングの実施</li> <li>④30代の家族を対象とした正しい生活習慣を身に付けるための教室の開催</li> </ul> <p>がん検診の受診率の向上のための取組 2億2,421万3千円</p> <p>がんの早期発見等のため、本市が実施している5種類のがん(胃がん、子宮頸がん、乳がん、肺がん及び大腸がん)検診の受診率の向上に取り組む。</p> <p>(取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①5種類のがん検診と特定健康診査との同時実施</li> <li>②胃がん、子宮頸がん及び乳がんの集団検診における予約制の運用</li> <li>③子宮頸がん、乳がん及び大腸がん検診について、一定の年齢の者への無料クーポン券の交付及び個別受診勧奨</li> </ul> <p>(がん検診ごとの無料クーポン券交付対象者)</p> <table border="1" data-bbox="703 1848 1489 2107"> <tbody> <tr> <td data-bbox="703 1848 900 1935">子宮頸がん</td> <td data-bbox="900 1848 1489 1935">20歳の女性並びにこれまで無料クーポン券を未利用の22、25、27、30、32、35、37及び40歳の女性</td> </tr> <tr> <td data-bbox="703 1935 900 2022">乳がん</td> <td data-bbox="900 1935 1489 2022">40歳の女性並びにこれまで無料クーポン券を未利用の42、45、47、50、52、55、57及び60歳の女性</td> </tr> <tr> <td data-bbox="703 2022 900 2107">大腸がん</td> <td data-bbox="900 2022 1489 2107">40、45、50、55及び60歳の男女</td> </tr> </tbody> </table>	子宮頸がん	20歳の女性並びにこれまで無料クーポン券を未利用の22、25、27、30、32、35、37及び40歳の女性	乳がん	40歳の女性並びにこれまで無料クーポン券を未利用の42、45、47、50、52、55、57及び60歳の女性	大腸がん	40、45、50、55及び60歳の男女
子宮頸がん	20歳の女性並びにこれまで無料クーポン券を未利用の22、25、27、30、32、35、37及び40歳の女性							
乳がん	40歳の女性並びにこれまで無料クーポン券を未利用の42、45、47、50、52、55、57及び60歳の女性							
大腸がん	40、45、50、55及び60歳の男女							

事業名	事業費	説明
		<p>うつ病・自殺対策推進事業 407万2千円</p> <p>広島市うつ病・自殺対策推進計画に基づき、市民への普及啓発活動等を行うほか、次期計画策定に向けた市民アンケート調査を行う。</p>
<p>適切な医療提供体制の確保</p>	<p>1億5,610万6千円</p> <p>財源内訳</p> <p>〔 負担金 1,755万7千円 〕</p> <p>〔 県補助金 647万2千円 〕</p> <p>〔 一般財源 1億3,207万7千円 〕</p>	<p>病院群輪番制病院運営費補助 1億3,570万5千円</p> <p>夜間・休日の救急医療体制の確保を図るため、当番制により診療を行う病院群輪番制病院の運営に要する経費の一部を補助する。</p> <p>(対象地域)</p> <p>広島地区 1億1,408万円 (安佐南区及び安佐北区を除く広島市域並びに府中町、海田町、熊野町及び坂町)</p> <p>安佐地区 2,162万5千円 (安佐南区及び安佐北区)</p>

事業名	事業費	説明
		<p>救急医療コントロール機能支援病院 運営費補助 2,040万1千円</p> <p>救急搬送受入機能の強化を図るため、受入困難事案（概ね受入交渉4回以上）を救急医療コントロール機能病院（広島市民病院）が一旦受け入れた後、同病院からの転院患者を受け入れる支援病院に対し、空床確保に要する経費の一部を補助する。</p>

事業名	事業費	説明																																																																							
<p>高齢者が地域で安心して暮らしていくための支援</p> <p>(1) 介護保険事業特別会計</p>	<p>870億6,757万3千円</p> <p>853億8,962万円</p> <p>財源内訳</p> <p>〔 国庫負担金 148億4,930万4千円 国庫補助金 32億5,426万5千円 県負担金 115億8,425万8千円 県補助金 3億3,814万5千円 保険料 196億7,601万7千円 支払基金交付金 229億1,083万6千円 基金繰入金 2,460万7千円 財産運用収入 448万円 負担金 92万1千円 手数料 789万2千円 延滞金、加算金及び過料 1千円 預金利子 1千円 雑入 166万9千円 一般財源 127億3,722万4千円 〕</p>	<p>第1号被保険者介護保険料の改定</p> <p>(年間保険料額)</p> <table border="1" data-bbox="807 607 1508 1693"> <thead> <tr> <th colspan="2">現 行</th> <th colspan="2">改定後</th> <th>改定増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1段階</td> <td>3万3,224円</td> <td rowspan="2">第1段階</td> <td rowspan="2">3万5,205円</td> <td>1,981円</td> </tr> <tr> <td>第2段階</td> <td>3万6,547円</td> <td>△1,342円</td> </tr> <tr> <td>第3段階</td> <td>4万6,514円</td> <td>第2段階</td> <td>4万9,287円</td> <td>2,773円</td> </tr> <tr> <td>第4段階</td> <td>4万9,836円</td> <td>第3段階</td> <td>5万2,808円</td> <td>2,972円</td> </tr> <tr> <td>第5段階</td> <td>5万9,804円</td> <td>第4段階</td> <td>6万3,369円</td> <td>3,565円</td> </tr> <tr> <td>第6段階 (基準額)</td> <td>6万6,448円</td> <td>第5段階 (基準額)</td> <td>7万 410円</td> <td>3,962円</td> </tr> <tr> <td>第7段階</td> <td>7万3,093円</td> <td>第6段階</td> <td>7万7,451円</td> <td>4,358円</td> </tr> <tr> <td>第8段階</td> <td>8万3,060円</td> <td>第7段階</td> <td>8万8,013円</td> <td>4,953円</td> </tr> <tr> <td>第9段階</td> <td>9万9,672円</td> <td>第8段階</td> <td>10万9,136円</td> <td>9,464円</td> </tr> <tr> <td>第10段階</td> <td>10万6,317円</td> <td>第9段階</td> <td>11万6,177円</td> <td>9,860円</td> </tr> <tr> <td>第11段階</td> <td>11万6,284円</td> <td>第10段階</td> <td>12万6,738円</td> <td>1万 454円</td> </tr> <tr> <td>第12段階</td> <td>12万9,574円</td> <td>第11段階</td> <td>14万 820円</td> <td>1万1,246円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第13段階</td> <td rowspan="2">14万2,864円</td> <td>第12段階</td> <td>15万4,902円</td> <td>1万2,038円</td> </tr> <tr> <td>第13段階</td> <td>16万8,984円</td> <td>2万6,120円</td> </tr> </tbody> </table> <p>第1号被保険者介護保険料の軽減 (公費による保険料軽減の強化)</p> <p>保険料の所得段階が改定後の第1段階に属する者について保険料の減額を行う。</p> <p>3万5,205円→3万1,685円</p>	現 行		改定後		改定増減	第1段階	3万3,224円	第1段階	3万5,205円	1,981円	第2段階	3万6,547円	△1,342円	第3段階	4万6,514円	第2段階	4万9,287円	2,773円	第4段階	4万9,836円	第3段階	5万2,808円	2,972円	第5段階	5万9,804円	第4段階	6万3,369円	3,565円	第6段階 (基準額)	6万6,448円	第5段階 (基準額)	7万 410円	3,962円	第7段階	7万3,093円	第6段階	7万7,451円	4,358円	第8段階	8万3,060円	第7段階	8万8,013円	4,953円	第9段階	9万9,672円	第8段階	10万9,136円	9,464円	第10段階	10万6,317円	第9段階	11万6,177円	9,860円	第11段階	11万6,284円	第10段階	12万6,738円	1万 454円	第12段階	12万9,574円	第11段階	14万 820円	1万1,246円	第13段階	14万2,864円	第12段階	15万4,902円	1万2,038円	第13段階	16万8,984円	2万6,120円
現 行		改定後		改定増減																																																																					
第1段階	3万3,224円	第1段階	3万5,205円	1,981円																																																																					
第2段階	3万6,547円			△1,342円																																																																					
第3段階	4万6,514円	第2段階	4万9,287円	2,773円																																																																					
第4段階	4万9,836円	第3段階	5万2,808円	2,972円																																																																					
第5段階	5万9,804円	第4段階	6万3,369円	3,565円																																																																					
第6段階 (基準額)	6万6,448円	第5段階 (基準額)	7万 410円	3,962円																																																																					
第7段階	7万3,093円	第6段階	7万7,451円	4,358円																																																																					
第8段階	8万3,060円	第7段階	8万8,013円	4,953円																																																																					
第9段階	9万9,672円	第8段階	10万9,136円	9,464円																																																																					
第10段階	10万6,317円	第9段階	11万6,177円	9,860円																																																																					
第11段階	11万6,284円	第10段階	12万6,738円	1万 454円																																																																					
第12段階	12万9,574円	第11段階	14万 820円	1万1,246円																																																																					
第13段階	14万2,864円	第12段階	15万4,902円	1万2,038円																																																																					
		第13段階	16万8,984円	2万6,120円																																																																					

事業名	事業費	説明
		<p>保険給付費 812億5,667万円</p> <p>地域支援事業 19億1,254万4千円</p> <p>    介護予防事業 4億9,038万7千円</p> <p>        介護予防活動等普及啓発事業 830万7千円</p> <p>        地域介護予防推進事業 5,904万円</p> <p>        生活機能維持向上事業 3億1,448万円</p> <p>        いきいき活動支援通所事業 3,980万2千円</p> <p>        いきいき活動支援訪問事業 53万2千円</p> <p>        特定高齢者把握事業等 6,822万6千円</p> <p>    包括的支援事業 10億7,573万6千円</p> <p>        地域包括支援センター運営事業等 9億6,282万6千円</p> <p>        ⑨在宅医療・介護連携推進事業 1,610万円</p> <p>            医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が住み慣れた地域で住み続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するため関係機関等の連携を推進する。</p> <p>            (主な取組内容)             市及び各区の在宅医療・介護連携推進委員会の運営など</p> <p>        認知症地域支援推進事業 4,992万円</p> <p>            認知症地域支援推進員の地域包括支援センターへの配置</p>

事業名	事業費	説明
		<p>高齢者地域支え合いモデル事業 4,689万円</p> <p>様々な地域団体等が行っている高齢者の見守りに関する情報を集約し、地域包括支援センターがこれらの活動のコーディネーターとなって連携を強化しながら、地域全体で高齢者を支え合う仕組みを構築するためのモデル事業を引き続き実施する。</p> <p>各区1地域で実施</p> <p>任意事業 3億4,642万1千円</p> <p>介護費用適正化事業 4,100万3千円</p> <p>家族介護支援 4,013万5千円</p> <p>⑧ 在宅生活継続支援事業 2,500万円 〔民間老人福祉施設職員給与改善費補助の廃止に併せ行う事業〕</p> <p>在宅における介護の限界点を高めるため、特別養護老人ホームが介護技術等のノウハウを地域に普及させるために行う取組に対して補助する。</p> <p>補助率 1/2</p> <p>高齢者配食サービス等 2億4,028万3千円</p> <p>要介護認定事務その他 22億2,040万6千円</p> <p>介護保険システム改修 8,343万9千円 (社会保障・税番号制度導入対応)</p> <p>27年10月から、社会保障・税番号制度が導入されることに伴い、新たに付番される個人番号を管理するためのシステム改修を行う。</p>

事業名	事業費	説明
(2) 施設サービスの充 実	16億3,508万3千円  財源内訳 ( 負担金 2億9,557万2千円 一般財源 13億3,951万1千円 )	<p>要介護認定事務等 21億3,696万7千円</p> <p>老人福祉施設入所措置 12億9,312万8千円</p> <p>措置費 12億9,239万8千円</p> <p>環境上及び経済的理由により居宅で養護を受けることが困難な高齢者を養護老人ホームに入所措置し、その措置費を支弁する。</p> <p>(拡充内容) 意欲の高い人材の参入を促進するため、介護保険施設の人件費の上乗せ割合が引き上げられることに合わせ、同等に引き上げる。</p> <p>4%→10%</p> <p>措置事務 73万円</p> <p>軽費老人ホーム運営補助 3億4,195万5千円</p> <p>家庭環境、住宅事情等の理由により居宅での生活が困難な高齢者が低額な利用料金で入所できる軽費老人ホームについて、運営費を補助する。</p> <p>(拡充内容) 意欲の高い人材の参入を促進するため、介護保険施設の人件費の上乗せ割合が引き上げられることに合わせ、同等に引き上げる。</p> <p>7%→10%</p>

事業名	事業費	説明						
(3) 介護人材の確保	1,807万3千円 財源内訳 〔 県補助金 1,807万3千円 〕	<p>民間老人福祉施設整備補助</p> <p>特別養護老人ホーム（新設・増設）</p> <p>実施主体 社会福祉法人（公募）</p> <p>定員総数 670人分            〔 広域型 612人分 〕            〔 地域密着型 58人分 〕</p> <p>開設時期 29年度</p> <p>（施設数・場所は公募のため未定）</p> <p>（債務負担行為の設定）</p> <table border="1" data-bbox="858 887 1506 1021"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>期間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民間老人福祉施設整備補助</td> <td>28・29年度</td> <td>27億3,747万2千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>⑨ 広島市介護マイスター養成支援事業 634万3千円            〔 民間老人福祉施設職員給与改善費補助の廃止に併せ行う事業 〕</p> <p>介護マイスター養成支援補助 550万円</p> <p>老人福祉施設等における質の高い中核的な人材の育成・定着を図るため、国の「介護プロフェッショナルキャリア段位制度」を活用し、一定レベル以上の認定を取得した職員等の人数に応じて補助金を交付する。</p> <p>補助額 ①アセッサー（評価者）の新規登録 1人当たり20万円            ②レベル4以上の認定取得 1人当たり10万円</p> <p>補助要件 キャリア段位制度を活用したキャリアパス（職員等の昇格モデル）の設定など</p>	事業名	期間	限度額	民間老人福祉施設整備補助	28・29年度	27億3,747万2千円
		事業名	期間	限度額				
民間老人福祉施設整備補助	28・29年度	27億3,747万2千円						



事業名	事業費	説明
		<p>認定取得者等への「広島市介護マイスター」のロゴ入りワッペンの配付 84万3千円</p> <p>⑨ 小規模事業所介護人材育成支援事業 266万2千円 〔民間老人福祉施設職員給与改善費補助の廃止に併せ行う事業〕</p> <p>介護分野で一定の資格等を有する質の高い中核的な人材の育成・定着を図ろうとする事業者を支援するため、職員の研修機会の確保が難しい小規模事業所を対象として、専門学校等の講師による出張講座を実施する。</p> <p>⑨ 介護フェアの開催（高齢者福祉分） 906万8千円 〔民間老人福祉施設職員給与改善費補助の廃止に併せ行う事業〕</p> <p>介護・障害福祉分野で働く強い意欲を持った人材の参入を図るため、福祉人材と事業者双方のニーズを踏まえた効果的なマッチングの機会場の場として「介護フェア」を開催する。</p> <p>（主な事業内容）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①介護技術競技会（ケアコンテスト）</li> <li>②就職相談の場の設置（福祉ジョブ・ステーション）</li> <li>③介護福祉関連企業出展コーナー</li> <li>④在宅介護家族等向けの介護相談コーナー</li> </ol>

事業名	事業費	説明
(4) 高齢者の社会参加の促進	1,003万6千円 財源内訳 〔 国庫補助金 444万1千円 〕 市債 250万円 一般財源 309万5千円	中央老人福祉センター耐震診断 548万円 耐震改修促進法において、新耐震基準施行前に建設された建築物のうち不特定多数の者等が利用する大規模のものについて、27年末までに耐震診断を行うよう義務付けられたことから、中央老人福祉センターの耐震診断を行う。 沼田老人いこいの家建替え (沼田出張所、沼田公民館と合築) 455万6千円 実施設計等 (スケジュール) 26年度 基本設計等 27年度 実施設計等 28・29年度 建設工事等
(5) 認知症高齢者に対する支援	1,476万1千円 財源内訳 〔 国庫補助金 738万円 〕 一般財源 738万1千円	認知症疾患医療センター運営事業 1,408万5千円 認知症に関する専門医療相談、地域のかかりつけ医の専門研修等を行う。 認知症コールセンター運営事業 67万6千円 認知症介護経験者が対応する認知症コールセンターを設置し、精神面の相談に応じることにより、認知症介護者の不安や悩みの軽減を図る。 開設日 週2日 (1日4時間) 相談員 1人

事業名	事業費	説明
障害者福祉の充実 (1) 施設サービスの充実	287億4,568万1千円 3億9,912万円 財源内訳 〔 国庫補助金 2億5,647万2千円 〕 〔 市債 1億240万円 〕 〔 一般財源 4,024万8千円 〕	<p>⑨            グループホーム重度障害者受入促進補助 1,441万円            〔 民間障害者（児）福祉施設職員給与改善費補助の廃止に併せ行う事業 〕</p> <p>地域における重度障害者に対する福祉サービスの充実を図るため、重度障害者の受入れを積極的に行うグループホーム運営事業者に対し、障害支援区分ごとの受入人数に応じて補助金を交付する。</p> <p>補助額（1人当たり・年額）</p> <p>障害支援区分4：17万円            障害支援区分5：27万円            障害支援区分6：37万円</p> <p>民間障害者（児）福祉施設整備補助 3億8,471万円</p> <p>障害福祉サービス事業所「アイラブ作業所」（新設） 1億6,020万円</p> <p>実施主体 社会福祉法人広島聴覚障害者福祉会</p> <p>場 所 中区吉島西二丁目</p> <p>定 員 生活介護 20人            就労継続支援 25人</p> <p>開設時期 28年度</p>

事業名	事業費	説明
		<p>障害福祉サービス事業所「吉島もみじグループホーム」(新設) 7,711万円</p> <p>実施主体 社会福祉法人もみじ福祉会</p> <p>場 所 中区吉島西二丁目</p> <p>定 員 共同生活援助 8人 短期入所 2人</p> <p>開設時期 28年度</p> <p>障害福祉サービス事業所「広島作業所」(新設) 5,520万円</p> <p>実施主体 社会福祉法人広島市手をつなぐ育成会</p> <p>場 所 西区商工センター八丁目</p> <p>定 員 生活介護 20人 短期入所 4人</p> <p>開設時期 28年度</p> <p>福祉型障害児入所施設・障害福祉サービス事業所「見真学園Ⅱ」(新設) 9,220万円</p> <p>実施主体 社会福祉法人順源会</p> <p>場 所 佐伯区五日市町大字石内</p> <p>定 員 障害児入所支援 20人 短期入所 9人</p> <p>開設時期 28年度</p>

事業名	事業費	説明
(2) 総合的な就労支援	7,898万9千円  財源内訳 [ 一般財源 7,898万9千円 ]	<p>障害者の雇用促進事業 5,847万9千円</p> <p>市長部局や本市の関係公益的法人等において、知的障害者や精神障害者を非常勤職員等として雇用し、働く場を確保するとともに、ジョブコーチによる就労支援を行うことにより、障害者の自立と社会参加を促進する。</p> <p>市長部局（雇用人数17人） 3,676万9千円</p> <p>本庁及び区役所（西区・安佐南区・安芸区）に設置したワークステーションで、各所属から依頼された業務を行う。</p> <p>公益的法人等（雇用人数10人） 2,171万円</p> <p>障害者就労支援事業 2,051万円</p> <p>ジョブ・ライフサポーターが職場だけでなく生活面や就労前の時期を含んだ一貫した支援を行うことにより、障害者の就労の一層の促進を図る。</p>

事業名	事業費	説明
(3) 障害者自立支援	279億701万円 財源内訳 〔 国庫負担金 125億2,039万円 国庫補助金 10億6,516万3千円 県負担金 50億2,360万9千円 県補助金 5億2,949万7千円 負担金 378万円 雑入 715万2千円 一般財源 87億5,741万9千円 〕	自立支援給付 218億1,756万1千円 介護給付費・訓練等給付費 147億58万7千円 地域相談支援給付費・計画相談支援給付費 1億8,707万2千円 自立支援医療費 66億7,679万7千円 補装具費 2億5,165万2千円 高額障害福祉サービス等給付費 145万3千円 地域生活支援事業 25億8,958万2千円 相談支援事業、移動支援事業、地域活動支援センター事業、障害支援区分認定・支給決定事務等 25億7,471万4千円 障害者と広島交響楽団とのジョイントコンサート（マーガレットコンサート）の開催（被爆70周年記念事業） 648万円 障害者の社会参加促進を目的に毎年開催している「マーガレットコンサート」について、平和に関連した取組を新たに加えて実施する。 ⑨ 障害者ピースアート事業の実施 838万8千円（被爆70周年記念事業） 平和をテーマに据え、障害者の芸術活動を支援する事業をモデル的に実施し、障害者の新たな生きがいづくりや、芸術活動を通じた経済的自立に向けた可能性の拡大につなげる。

事業名	事業費	説明
(4) 障害福祉人材の確保	2,063万7千円  財源内訳 [ 一般財源 2,063万7千円 ]	<p>障害児支援給付 34億9,986万7千円</p> <p>障害児通所給付費・肢体不自由児通所医療費 29億6,865万円</p> <p>障害児入所給付費・障害児入所医療費 2億4,074万円</p> <p>障害児相談支援 1億473万5千円</p> <p>心身障害児福祉施設措置費 1億8,574万2千円</p> <p>⑨ 障害福祉人材養成支援事業 1,675万円            [ 民間障害者(児)福祉施設職員給与改善費補助の廃止に併せ行う事業 ]</p> <p>障害福祉サービス事業所等における質の高い中核的な人材の育成・定着を図るため、一定の資格を新規に取得した人数に応じて補助金を交付する。</p> <p>補助額 ①介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士 1人当たり10万円            ②相談支援専門員、たん吸引を行うことができる介護職員 1人当たり5万円</p> <p>補助要件 資格を組み込んだキャリアパス(職員等の昇格モデル)の設定など</p>

事業名	事業費	説明
<p>(5) 障害者の保健・医療等</p>	<p>3億3,992万5千円</p> <p>財源内訳</p> <p>〔 一般財源 〕 3億3,992万5千円</p>	<p>⑧ 介護フェアの開催（障害者福祉分） 388万7千円 〔 民間障害者（児）福祉施設職員給与改善費補助の廃止に併せ行う事業 〕</p> <p>介護・障害福祉分野で働く強い意欲を持った人材の参入を図るため、福祉人材と事業者双方のニーズを踏まえた効果的なマッチングの機会として「介護フェア」を開催する。</p> <p>（主な事業内容）</p> <p>①介護技術競技会（ケアコンテスト） ②就職相談の場の設置（福祉ジョブ・ステーション） ③介護福祉関連企業出展コーナー ④在宅介護家族等向けの介護相談コーナー</p> <p>重度心身障害者介護保険利用負担助成</p> <p>重度心身障害者に対して介護保険の医療系サービスに係る利用者負担の一部を補助し、障害者の保健の向上と福祉の増進を図る。</p> <p>助成対象額 介護保険の利用者負担（1割）相当額</p> <p>（変更内容） 介護保険法の改正により、27年8月から一定以上の所得のある者の利用者負担が1割から2割に変更される。このため、27年7月末時点の助成対象者で2割負担となる者については、一定期間、激変緩和措置として2割負担額を助成する。 なお、激変緩和措置を講じる期間は、施設サービス（介護療養型医療施設）が終了するまでの間（29年度までの予定）とする。</p>



事業名	事業費	説明
被爆者の実態に即した 援護施策の充実	292億120万9千円	原爆被爆者援護 290億3,823万2千円
	財源内訳	健康管理手当等の支給 277億606万4千円
	〔 国庫負担金 4億3,802万5千円	健康管理手当 196億3,556万4千円
	国庫補助金 6億6,608万2千円	医療特別手当 62億3,876万8千円
	国庫委託金 271億5,853万円	保健手当 4億6,587万6千円
	受託事業収入 1億6,297万7千円	介護手当等 13億6,585万6千円
	〔 一般財源 7億7,559万5千円	介護保険利用料助成 13億3,216万8千円
		在外被爆者支援事業 1億6,297万7千円
		手帳交付渡日支援 1,818万1千円
		健診事業 106万3千円
		渡日治療支援 1,134万8千円
		医療従事者受入研修・派遣 1,100万8千円
		韓国原爆養護ホム職員受入研修 88万4千円
		保健医療助成事業 1億2,049万3千円

事業名	事業費	説明
放射線被曝者医療国際協力推進	595万4千円 財源内訳 〔 国庫補助金 154万2千円 〕 〔 一般財源 441万2千円 〕	放射線被曝者医療国際協力推進事業負担金 事業主体 放射線被曝者医療国際協力推進協議会 事業内容 研修医の受入れ カザフスタン、ラトビア 各1人 国際原子力機関との協働事業 医学生等の国際原子力機関への派遣など研修事業の実施 普及啓発事業等 事業費 1,190万8千円 (負担割合 県、市 各1/2)
黒い雨体験者相談・支援事業	3,680万1千円 財源内訳 〔 受託事業収入 3,680万1千円 〕	黒い雨を体験したことによる住民の健康不安の軽減を図るため、保健師や医師等による相談、健康診断自己負担額の助成を行う。 相談事業 3,168万2千円 黒い雨による健康不安に対する保健師相談、放射線が人体に与える影響や相談者の健康状態等に関する説明・指導を行う医師等相談、保健師相談・医師等相談を一括し、地域に出向いて行う巡回相談の実施 健康診断受診に係る自己負担額の助成 102万1千円 関係者会議の開催等 409万8千円

事業名	事業費	説明
原爆被害者対策における 被爆70周年の取組	1,119万3千円 財源内訳 〔 国庫補助金 769万2千円 一般財源 350万1千円 〕	<p>平和記念式典への在外被爆者及び遺族の招へい            (被爆70周年記念事業) 838万1千円</p> <p>被爆70周年の平和記念式典に、在外被爆者及びその遺族を招へいするとともに、招へいした在外被爆者に対して健康相談等を行う。</p> <p>⑨ 被爆者との交流促進等事業の実施            (被爆70周年記念事業) 160万円</p> <p>神田山荘において、各種イベントを開催し、被爆者及び一般客の利用促進を図るとともに、被爆者との交流や平和学習の場としての活用を促進する。</p> <p>⑨ 原爆死没者慰霊式典の記録(冊子出版)            (被爆70周年記念事業) 121万2千円</p> <p>被爆者の高齢化が進んでいる状況を踏まえ、被爆者自身が参加して地域・職域単位で行われている原爆死没者慰霊式典の実施状況を記録した冊子を出版し、後世に継承する。</p>

事業名	事業費	説明
福祉のまちづくりの推進 (再掲)	3億546万円 財源内訳 〔 国庫補助金 3,720万円 市債 2億3,470万円 一般財源 3,356万円 〕	福祉のまちづくり環境整備

〔既存施設〕

局	対象施設	事業費	主要整備内容
市民局	集会所	200万円	便所改修等
	公民館	7,680万円	エレベーター設置等
都市整備局	街区公園等	8,410万円	便所新築・改築等
	植物公園	526万円	身体障害者用便所への自動ドア設置
道路交通局	公共的施設周辺道路	1億3,500万円	誘導ブロック設置、透水性舗装等
教育委員会	学校	230万円	車椅子用スロープの設置
計		3億546万円	

事業名	事業費	説明
社会保障関係システム改修（社会保障・税番号制度導入対応）	5億429万5千円 財源内訳 〔 国庫補助金 3億4,063万7千円 一般財源 1億6,365万8千円 〕	27年10月から、社会保障・税番号制度が導入されることに伴い、新たに付番される個人番号と福祉情報システム等で管理している宛名番号を関連付けるなどの改修を行う。  福祉情報システム改修 2億1,849万9千円  国民年金システム改修 2,240万円  後期高齢者医療システム改修 5,558万2千円 （後期高齢者医療事業特別会計）  介護保険システム改修 8,343万9千円 （介護保険事業特別会計）（再掲）  国民健康保険事務システム改修 1億2,437万5千円 （国民健康保険事業特別会計）

事業名	事業費	説明
地域福祉の推進 (1) 広島市社会福祉協 議会事業補助	11億329万4千円 7億5,853万4千円 財源内訳 〔 国庫補助金 〕 5,990万8千円 雑入 4,000万円 一般財源 (6億5,862万6千円)	福祉事業への補助 1億4,279万円 福祉ボランティアの支援 4,951万1千円 福祉関係情報の発信、ボラン ティアコーディネーターの養成、 ボランティアの育成及び活動支 援、福祉活動への参加を促す福 祉教育の普及等に取り組む。 地域福祉活動の充実 22万3千円 地区社協活動に求められる知識 等を習得するための研修を行う。 老人福祉事業等 8,139万6千円 日常生活自立支援事業、老人大 学の開催、貸付事業等を行う。 法人後見事業 1,166万円 成年後見制度の受け皿として、 社協が法人後見を実施する。 区社協事業への補助 3億4,849万8千円 区社協職員人件費、会議費等 社会福社会館等運営補助 3,653万7千円 管理運営費補助 2億3,070万9千円 (一部再掲) 市社協職員人件費、会議費等

事業名	事業費	説明						
(2) 総合福祉センター整備	3億4,476万円 財源内訳 〔 市債 2億5,850万円 〕 〔 一般財源 8,626万円 〕	社会福祉センターの機能を拡充・強化する総合福祉センターを広島駅南口Bブロック市街地再開発ビル内に整備する。 (整備スケジュール) 24年度 土地取得、建設工事 25年度 建設工事 26年度 建設工事、実施設計(内装・設備) 27年度 建設工事、内装・設備工事 28年度 建設工事、内装・設備工事、施設開設 (債務負担行為の設定) <table border="1" data-bbox="820 1176 1511 1332"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>期間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合福祉センター整備(平成27年度分)</td> <td>28年度</td> <td>5億6,742万6千円</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	期間	限度額	総合福祉センター整備(平成27年度分)	28年度	5億6,742万6千円
事業名	期間	限度額						
総合福祉センター整備(平成27年度分)	28年度	5億6,742万6千円						

事業名	事業費	説明
低所得者福祉の充実	17億5,406万5千円 財源内訳 〔 国庫負担金 1億4,245万3千円 国庫補助金 15億5,100万7千円 一般財源 6,060万5千円 〕	①生活困窮者自立支援制度の実施 1億500万9千円 27年4月1日施行の生活困窮者自立支援法に基づき、現に経済的に困窮し、最低限度の生活の維持が困難になるおそれのある者の自立を支援するための各種事業を行う。 (実施内容) ①生活困窮者自立相談支援事業 自立相談支援機関において、生活困窮者からの相談に応じ、就労その他の自立に向けた支援計画を作成するとともに、関係機関等と連携を図りながら、その自立を支援する。 ②住居確保給付金給付事業 離職後2年以内かつ65歳未満で、住居を失った又はそのおそれのある生活困窮者に対し、一定期間、家賃相当の給付金を支給する。 ③就労準備支援事業 ただちに一般就労を目指すことが困難な生活困窮者に対し、一定期間、就労に向けた基礎能力形成のための支援を行う。 ④一時生活支援事業 住居のない生活困窮者に対し、一定期間、宿泊場所や衣食の提供等を行う。 ⑤家計相談支援事業 自立相談支援機関において、家計に関する相談、家計管理に関する指導等を行う。 ⑥生活困窮世帯学習支援事業 保護者の養育力不足などから生じる家庭学習の不足を補い、貧困の連鎖を断つため、生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯の子どもを対象とした学習会を開催する。



事業名	事業費	説明
		<p>⑦中間的就労の普及・啓発  ただちに一般就労を目指すことが困難な生活困窮者を柔軟な就労形態で受け入れ、訓練を実施する事業者を拡大するための啓発を行う。</p> <p>臨時福祉給付金給付事業 15億3,152万8千円</p> <p>低所得者に対し、消費税率引上げによる影響を緩和するため、臨時福祉給付金を引き続き給付する。</p> <p>臨時福祉給付金 12億6,000万円</p> <p>対象者 27年1月1日現在、本市の住民基本台帳に記録されている者のうち、27年度分の市民税均等割が課されていない者（市民税均等割が課されている者の扶養親族、生活保護受給者等を除く）</p> <p>給付額 1人当たり6千円</p> <p>給付手続 本人からの申請に基づき、給付要件への該当の適否を判定の上、支給</p> <p>支給事務 2億7,152万8千円</p> <p>申請書の送付・受付・審査、給付対象者データの管理、コールセンターの設置、制度周知のための広報等</p>

事業名	事業費	説明
		<p>生活保護受給者就労支援事業 1億1,732万8千円</p> <p>被保護者の就労を更に促進するため、本市と民間事業者が協力して、カウンセリングにより就労意欲を喚起するとともに、積極的に企業を訪問し、求人先や職場体験の受入先を開拓する。</p> <p>(実施内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①各区に就労支援員を配置し、求職方法の助言、ハローワークや民間事業者との連絡調整等を実施</li> <li>②キャリアカウンセラーによる就労意欲を喚起するためのカウンセリングの実施(委託)</li> <li>③求人開拓員による企業訪問、求人先や職場体験の受入先の開拓(委託)</li> <li>④ただちに一般就労を目指すことが困難な被保護者に対し、就労に向けた基礎能力形成のための支援を実施(委託)</li> </ul> <p>⑨ 保護施設人材養成支援事業 20万円 〔民間救護施設等職員給与改善費補助の廃止に併せ行う事業〕</p> <p>救護施設等における質の高い中核的な人材の育成・定着を図るため、一定の資格を新規に取得した人数に応じて補助金を交付する。</p> <p>補助額 ①介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士 1人当たり10万円 ②介護支援専門員、相談支援専門員 1人当たり5万円</p> <p>補助要件 資格を組み込んだキャリアパス(職員等の昇格モデル)の設定など</p>

事業名	事業費	説明
国民健康保険料の改定 (国民健康保険事業特別会計)		<p>基礎賦課額（医療費）に係る改定</p> <p>改定率 2.3%</p> <p>1人当たり平均保険料 年額 7万9,621円</p> <p>後期高齢者支援金等賦課額に係る改定</p> <p>改定率 5.3%</p> <p>1人当たり平均保険料 年額 2万4,267円</p> <p>介護納付金賦課額に係る改定</p> <p>改定率 7.1%</p> <p>1人当たり平均保険料 年額 3万566円</p>

(こども未来局)

事業名	事業費	説明
<p>子どもが健やかに育つための支援</p>	<p>11億4,114万9千円</p> <p>財源内訳</p> <p>〔 国庫負担金 162万6千円 〕</p> <p>国庫補助金 77万6千円</p> <p>一般財源 11億3,874万7千円</p>	<p>広島キッズシティ2015開催負担金 100万円</p> <p>広島青年会議所及び県との共催で、子どもが主役となる街をつくり、職業体験を中心とする事業を実施する。</p> <p>実施時期 27年10月 2日間</p> <p>冒険遊び場事業 317万2千円</p> <p>NPO法人に委託して中央公園及び寺山公園の市内2か所で冒険遊び場を開催し、子どもが自然に触れながら、創造性、社会性、危険回避能力を身につける場を提供する。</p> <p>妊婦乳児健康診査 11億2,948万3千円</p> <p>妊娠・出産に係る経済的負担の軽減と、妊婦及び乳児の保健管理の向上を図るため、妊婦及び乳児の健康診査の費用を助成する。</p> <p>妊婦健康診査 10億1,153万2千円</p> <p>健診補助券(14枚)及び子宮頸がん検診受診券を交付し、妊娠中の健診等に係る費用を助成する。</p> <p>乳児健康診査 1億500万7千円</p> <p>医療機関への委託により、満1歳までに2回の一般健診を実施する。</p> <p>妊婦・乳児精密検査その他 1,294万4千円</p> <p>一般健診を受診した際に精密検査が必要と認められた妊婦・乳児について、保険診療による精密検査の自己負担分を助成する。</p>

事業名	事業費	説明
		<p>発達障害者支援事業 424万1千円</p> <p>広島市発達障害者支援体制づくり推進プログラムに基づき、発達障害者家族の集いの開催や発達障害者オープン相談の場の運営など、発達障害者のライフステージに応じた支援を行う。</p> <p>小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 325万3千円</p> <p>慢性的な疾病にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立促進を図るため、児童等及び家族からの相談に応じ、必要な情報の提供、助言等を行う。</p> <p>(拡充内容)  児童福祉法の改正に伴い、次の取組を行う。  ①対象疾病の拡大による対象者の増等に対応するため、県市が共同で広島大学に委託して開設している「小児難病相談室」の自立支援員を増員  ②家庭において療育している児童等への巡回相談の実施</p>
児童の養護体制の充実	8,417万8千円 財源内訳 〔 国庫負担金 522万2千円 国庫補助金 1,859万9千円 県補助金 854万7千円 一般財源 5,181万円 〕	児童養護施設退所児童等アフターケア事業 735万円 児童養護施設を退所し自立する児童等に対し、生活・就業に関する相談や児童等同士の意見交換・情報交換の場などを提供する。 名称 児童アフターケアひかり 場所 東区光町二丁目

事業名	事業費	説明
		<p>児童虐待防止対策 <span style="float: right;">7,411万8千円</span></p> <p>虐待通告を受けた場合の調査、安全確認を行うとともに、健康診査等の母子保健事業を通じて、虐待の予防・早期発見を行う。</p> <p>(主な実施内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①虐待通告・相談について普及啓発を図るため、市民へのリーフレット等の配布や、民生委員、保育士等に対して虐待防止に関する研修を実施する。</li> <li>②虐待を未然に防ぐため、新生児訪問や、乳幼児健康診査の未受診者家庭の訪問等で、育児の負担が重くなると考えられる家庭を把握し、保健師による継続訪問や心理相談員による個別相談等の支援を行う。</li> <li>③児童虐待が懸念される家庭に対し、介護事業所に委託して援助員を派遣し、育児・家事援助を行う。</li> <li>④虐待通告や緊急を要する電話相談に常時対応できるよう、夜間、休日等の閉庁時間における電話相談員を配置する。</li> <li>⑤児童相談所に被虐待児の心理的ケアを行う心理療法士や、虐待通告への対応を補助する協力員、相談員等を配置するとともに、専門医や顧問弁護士等との連携により、虐待の早期発見・対応を行う。</li> </ul> <p>オレンジリボンキャンペーンの実施 <span style="float: right;">271万円</span></p> <p>児童虐待の問題に対する市民の理解を深めるため、「子ども虐待防止オレンジリボン運動」を推進し、広島県と連携して、児童虐待の防止をテーマとした講演会の開催やポスターの作成・掲示等の広報・啓発活動を行う。</p>

事業名	事業費	説明
保育の充実	14億5,398万3千円 財源内訳 国庫補助金 8,007万3千円 県補助金 7億8,844万6千円 市債 8,020万円 雑入 32万円 一般財源 5億494万4千円	待機児童対策 10億468万8千円 子ども・子育て支援事業計 画に基づく施設整備補助 5億7,563万8千円 民間保育園 4億2,429万7千円 新設 3園 定員増 200人 東区戸坂地区（公募） 定員 80人 南区大州地区（公募） 定員 60人 西区中広地区（公募） 定員 60人 増築 1園 定員増 15人 ひまわりやまもと保育園 （安佐南区） 定員 45人→60人 民間認定こども園 1億409万1千円 新設 1園 定員増 49人 河戸認定こども園（仮称） 安佐北区亀山 定員 151人 民間小規模保育事業所 4,725万円 新設 1園 定員増 19人 安佐南区祇園東地区（公募） 定員 19人

事業名	事業費	説明
		<p>認可外保育施設認可化移行 支援事業 3億3,153万2千円</p> <p>5年以内に認可保育所又は認定こども園へ移行するための認可化移行計画を策定した認可外保育施設に対し、認可基準を満たすために必要な経費等の補助を行う。</p> <p>定員 511人</p> <p>整備支援事業 1億1,599万6千円</p> <p>認可基準を満たすために必要な設備改修費及び賃借料等に対する補助</p> <p>補助対象 4施設</p> <p>運営支援事業 2億1,047万6千円</p> <p>認可を受けるまでの間の運営費に対する補助</p> <p>補助対象 11施設</p> <p>(拡充内容) 助言指導支援事業 506万円</p> <p>移行に必要な施設の運営基準などについて、国制度により、専門家から助言指導を受けるための経費に対する補助</p> <p>補助対象 11施設</p>



事業名	事業費	説明
		<p>保育サービス相談事業 2,986万9千円</p> <p>各区役所に保育サービスアドバイザーを配置し、一時預かり事業や幼稚園預かり保育など多様な保育サービスや希望する保育園以外の空きのある保育園の情報提供等を行う。</p> <p>保育サービスアドバイザー配置人員</p> <p>安佐南区3人、中区・西区・安佐北区・佐伯区各2人、東区・南区・安芸区各1人</p> <p>私立保育園等における一時預かり事業 6,110万9千円</p> <p>乳幼児が保育園等に入園していない世帯において、保護者の出産・病気、保育園の待機、不定期勤務等により家庭での保育が困難になった場合に、一時預かりを実施する。</p> <p>保育士確保対策 654万円</p> <p>認可外保育施設保育士資格取得支援事業 187万6千円</p> <p>保育士の確保を支援するため、認可外保育施設に対し、従事者の保育士資格取得に係る経費を補助する。</p> <p>代替職員雇用費補助 補助限度額 5,920円 ／人・日</p> <p>受講料等補助 補助限度額 30万円</p>

事業名	事業費	説明
		<p>保育士合同就職説明会の開催 333万5千円</p> <p>私立保育園等が安定的に人材を確保できるよう、市内の私立保育園等合同の就職説明会を年2回開催する。</p> <p>私立保育園等職員研修 132万9千円</p> <p>私立保育園等の保育サービスの質の確保を図るため、広島市私立保育園協会へ委託し、職員研修を実施する。</p> <p>病児・病後児保育事業 1億9,514万6千円</p> <p>保育園入園中の児童等が病気の回復期等で集団保育の困難な期間に医療機関に付設された保育施設等で一時預かりを行う事業を実施する。</p> <p>(拡充内容)</p> <p>①病児・病後児保育施設 子ども・子育て支援事業計画に基づき12施設→13施設 (安佐南区)</p> <p>②病後児保育施設 病気の回復期にある児童のみを対象とする病後児保育施設を、私立保育園内に開設する。(佐伯区)</p>

事業名	事業費	説明
		<p>民間保育園整備補助（大規模修繕分） 634万9千円</p> <p>広島キリスト教社会館保育所</p> <p>実施主体 社会福祉法人西中国 キリスト教社会事業 団</p> <p>場 所 西区小河内町</p> <p>構造等 鉄筋コンクリート造 2階建</p> <p>保育園耐震化対策 1億5,980万円</p> <p>耐震診断 25園 7,000万円</p> <p>耐震補強工事実施設計等 25園 8,980万円</p> <p>保育園一般整備 8,800万円</p>

事業名	事業費	説明
子育て家庭に対する支援	<p style="text-align: center;">7億7,463万円</p> <p>財源内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国庫補助金 6億9,780万円</li> <li>県補助金 3,960万円</li> <li>一般財源 3,723万円</li> </ul>	<p>地域子育て支援拠点事業 <span style="float: right;">8,405万4千円</span></p> <p>育児不安の軽減や乳幼児の健全育成を図るため、常設オープンスペースにおいて、子育て親子の交流の場の運営、子育てに関する相談・情報提供や子育てに関する講習会等を実施する。</p> <p>(拡充内容) 社会福祉法人、NPO法人等が自主的に運営する常設型のオープンスペースについて、子ども子育て支援事業計画に基づき新たに1か所補助を行う。</p> <p style="padding-left: 40px;">開設場所 安佐南区</p> <p style="padding-left: 40px;">開設時期 27年7月</p> <p style="padding-left: 40px;">開設か所 4施設→5施設</p> <p>子育て世帯臨時特例給付金給付事業 <span style="float: right;">6億7,115万円</span></p> <p>消費税率の引き上げの影響を踏まえ、子育て世帯に対して臨時的な給付措置を行う。</p> <p style="padding-left: 40px;">子育て世帯臨時特例給付金 4億7,115万円</p> <p style="padding-left: 40px;">支給対象 27年5月31日現在、本市の住民基本台帳に記録されている者のうち、27年6月分の児童手当(特例給付を除く。)の受給者</p> <p style="padding-left: 40px;">給付額 対象児童1人につき3千円</p> <p style="padding-left: 40px;">給付手続 本人からの申請に基づき、給付要件への該当の適否を判定の上、支給</p>

事業名	事業費	説明
		<p>事務費 2億円</p> <p>システム改修、給付に関する 問い合わせに対応するための コールセンターの設置、制度 周知のための広報等</p> <p>(負担割合) 国庫補助金 10/10</p> <p>⑨ 保育園等入園世帯への教材購入費等 補助 1,942万6千円</p> <p>子ども・子育て支援法に基づき、 保育園等に入園している子どもが いる生活保護世帯に対し、教材の 購入に要する費用等の一部を補助 する。</p> <p>(助成上限額) 教材費・行事費等 2,500円/月 給食費(副食費のみ) 4,500円/月</p>

事業名	事業費	説明						
ひとり親家庭、寡婦の福祉の充実	<p style="text-align: center;">2億9,653万円</p> <p>財源内訳</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;">国庫補助金</td> <td style="padding: 5px;">1億6,945万円</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;">市債</td> <td style="padding: 5px;">9,320万円</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;">一般財源</td> <td style="padding: 5px;">3,388万円</td> </tr> </table>	国庫補助金	1億6,945万円	市債	9,320万円	一般財源	3,388万円	<p>ひとり親家庭学習支援事業 <span style="float: right;">303万5千円</span></p> <p>ひとり親家庭の児童生徒を対象に、大学生等が学習支援や進路相談等を実施することにより、進学や将来への不安を解消し、自立を促進する。</p> <p>実施時期 27年6月～28年3月</p> <p>実施場所 中区・東区・西区・安佐南区</p> <p>対象者 市内のひとり親家庭の小学生及び中学生</p> <p>母子家庭等就業支援事業 <span style="float: right;">2,161万2千円</span></p> <p>母子家庭の母等の安定した就業を支援するため、広島市母子家庭等就業支援センターにおいて、就業相談や求人情報の提供等を行う。</p> <p>民間母子生活支援施設整備補助 <span style="float: right;">2億7,188万3千円</span></p> <p>(鈴峰園の建替え)</p> <p>実施主体 社会福祉法人広島県同胞援護財団</p> <p>建替場所 南区段原山崎一丁目</p> <p>定員 20世帯</p> <p>開設時期 28年度</p>
国庫補助金	1億6,945万円							
市債	9,320万円							
一般財源	3,388万円							